

第8節 消防学校

～消防人を育てる～

- 消防学校は、大正3年に設置され、100年を超える歴史があります。
- 消防学校では、新たに採用した消防職員の教育や幹部及び専門的な技術を習得するために消防職員及び消防団員に対して様々な研修を行っています。

1 消防学校の沿革・役割

(1) 消防学校の沿革

消防学校は、大正3年10月に制定された「消防練習所規程」に基づき麹町区元園町3番地先(現 千代田区麹町一丁目2番)に木造2階建ての2教室で開設されました。

昭和23年3月に自治体消防制度となり、警視庁より独立分離して東京消防本部が発足しました。また、「東京消防訓練所条例」が制定され、国立消防練習所は「警視庁消防練習所」から「東京都消防訓練所」と改称され、運営については東京消防本部長(現 消防總監)に委託されました。同年5月に東京消防本部は東京消防庁となり、特別区内の消防職員の機関として「東京消防学校」が設置されることとなり、「東京都消防訓練所」と併設の形で設置されました。

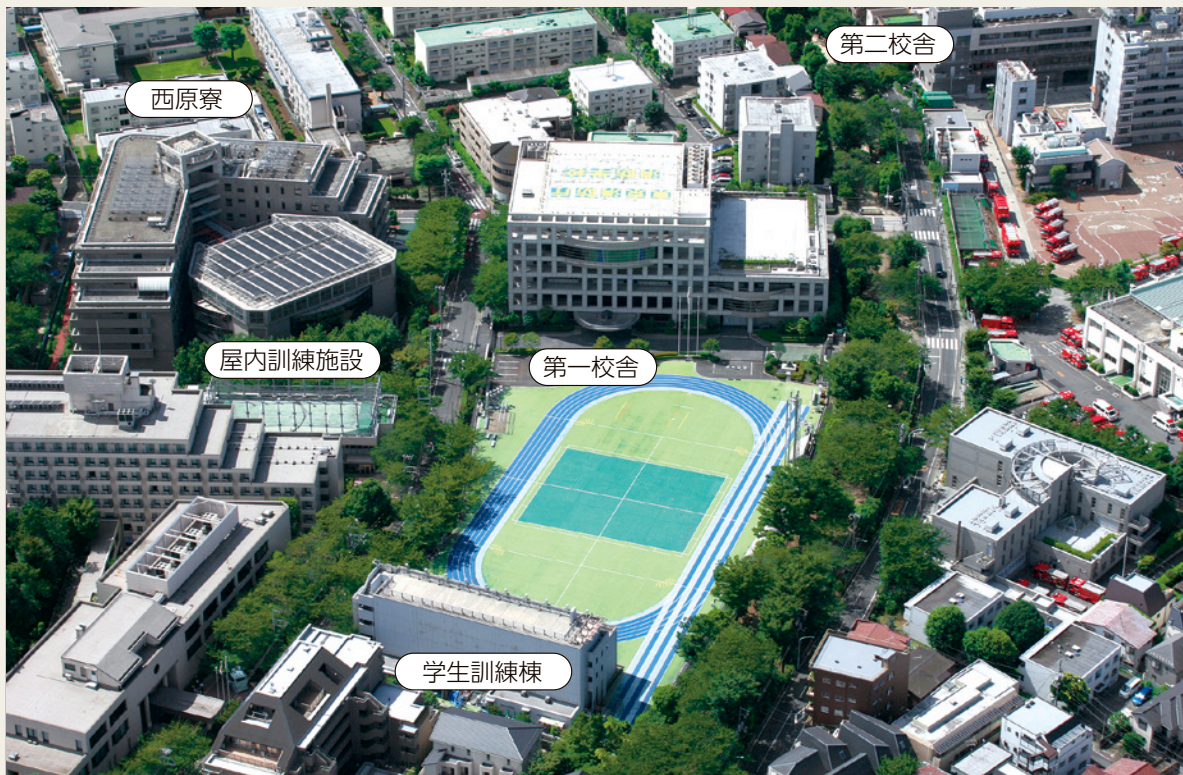
当時の東京消防学校は、北多摩郡谷保

村国立141番地(現 国立市東四丁目24番)に位置していましたが、地理的条件及び諸般の事情から都心への移転が検討されていきました。昭和25年10月に当時の渋谷区代々木大山町1073番地(現 渋谷区西原二丁目51番1号)に移転・開設されました。

その後、昭和26年3月に「東京消防学校」は名称が「東京消防庁消防学校」に改称され、昭和39年に旧第一校舎、昭和45年に旧第二校舎が開設されました。昭和47年に女性消防官第1期生64人が入校し、平成3年には厚生労働省から救急救命士養成所に指定され、救急救命士養成課程研修を開始、平成7年に校舎が改築され、現在に至っています。



昭和25年に現在地に移転
場所:渋谷区代々木大山町1073番地
(現渋谷区西原二丁目51番1号)
敷地: 9,988㎡
建物: 2,825㎡
校舎2棟、講堂1棟、寮2棟
寮定員: 144人



平成7年から現在の校舎
敷地:30,679㎡
建物:41,913㎡

校舎、訓練棟、寮など 計10棟
寮定員:男子寮624人、女子寮78人
(令和8年4月1日現在)

(2) 消防学校の目的

消防学校は、消防組織法に基づき、消防職員と消防団員の教育訓練を行うために設置している機関です。

初任教育、管理者研修、幹部研修、専科研修、特別研修、消防団研修等の様々な教育を行っているほか、救急救命士の養

成も行っています。

このうち、消防団員については、それぞれ自分の職業を持っているため、消防学校において教育訓練が実施し難い場合には、消防学校の教員を現地に派遣して教育訓練を行っています。



2 学校教養

(1) 初任教育

新たに採用された職員に対する1年間の初任教育のうち、消防学校において6か月間の基礎教育課程を行っています。

消防の責務を正しく認識させるとともに、複雑多様化する消防行政に対応できる防災の担い手として、都民に信頼される消

防職員を育成することを目的とした教育が行われています。

令和7年度に採用され、消防学校において基礎教育課程を修了した職員は777人でした。(図表2-8-1)

■ 図表2-8-1 基礎教育修了者（令和7年度）

教育期間	男性	女性	合計
令和7年4月から令和7年9月まで	427人	59人	486人
令和7年7月から令和7年12月まで	115人	3人	118人
令和7年10月から令和8年3月まで	97人	17人	114人
令和8年1月から令和8年6月まで	54人	5人	59人
合 計	693人	84人	777人



▲ 消防活動訓練



▲ 人員、姿勢、服装等の点検

(2) 管理者研修

管理職職員に対して、外部の有識者の講義等により、行政・人事・業務管理能力、統率・折衝・判断力及び組織の危機管理能力の視点を養い、職責の重要性を理解する研修を実施しています。令和7年度は515名の管理職が研修を受講しました。(図表2-8-2)

■ 図表2-8-2 管理者研修実施状況(令和7年度)

研修種別	対象者	人数計
部長研修	部長、学校長、方面本部長	18
所属長等研修	副校長、参事、署長、副本部長	104
	署長任命予定者	26
	本庁課長、副署長、副参事、分署長	145 (3)
	副署長任命予定者	40
課長研修	消防署警防課長・災害対策調整担当課長等	102
	消防署予防課長・予防担当課長	80 (7)

※ () 内は主事

(3) 幹部研修

幹部職員としての業務管理能力や消防部隊の指揮・統率力の向上など、その階級職に応じた必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています(図表2-8-3)

また、対面研修受講前に自己所属においてe-ラーニングで実施する研修も実施しています。

■ 図表2-8-3 幹部教育実施状況(令和7年度)

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
上級幹部研修	消防司令長または課長級職になる者	11日間	1回	62人 (1)
中級幹部研修	消防司令または課長代理級職になる者	7日間 (4)	4回	206人 (4)
初級幹部研修	消防司令補または主任級職になる者	14日間 (3)	4回	427人 (23)
	消防士長または副主任になる者	2日間 (2)	6回	1,056人 (13)

※ () 内は主事



▲ 中級幹部研修（高層ビル火災指揮訓練）



▲ 中級幹部研修（一般住宅火災指揮訓練）

（４）専科研修

特定の分野に関する高度な専門的知識や技術の習得を目的に専科研修を実施しています。（図表２－８－４）

専科研修を修了すると専門技術を習得したと認められ、特別救助隊員や救急隊員として活動することができるようになります。

令和７年度から山岳救助活動に関する専門知識と山地における安全管理及び必要な基礎技術を習得し、安全確実に活動できる山岳救助隊員を養成するために山岳救助技術研修を実施している。



▲ 山岳救助技術研修（救出訓練）



▲ 山岳救助技術研修（登はん訓練）

■ 図表2-8-4 専科研修実施状況（令和7年度）

◆火災や事故などの災害現場に従事する隊員を養成する研修			
特別救助技術研修	25日間	1回	60人
水難救助技術研修	20日間	1回	19人
高所指揮技術研修	15日間	1回	30人
山岳救助技術研修	7日間	1回	11人
◆救急活動に従事する隊員等を養成する研修			
救急救命士養成課程研修	140日間	1回	50人
救急救命士就業前研修	30日間	5回	207人
救急標準課程研修	36日間	5回	293人
◆建物の建築申請書類の審査や防火査察、防火・防災管理業務に携わる職員の養成及び技能レベル向上のための研修			
予防技術Ⅰ級研修（予防課程）	11日間	1回	25人
予防技術Ⅰ級研修（危険物課程）	7日間	1回	15人
予防技術Ⅰ級研修（査察課程）	6日間	1回	15人
予防技術Ⅰ級研修（調査課程）	6日間	1回	15人
予防技術Ⅰ級研修（防火管理課程）	9日間	1回	24人
予防技術Ⅱ級研修	20日間	2回	99人
◆ポンプ車やはしご車等の消防自動車の運行に従事する職員を養成するための研修			
特別操作機関技術研修	12日間	2回	40人
ポンプ機関技術研修	14日間	7回	214人
普通機関技術研修	2日間	4回	124人
機動二輪技術研修	11日間	1回	8人



▲ 特別救助技術研修



▲ 救急救命士就業前研修



▲ 化学災害技術研修



▲ 特別操作機関技術研修